

やなぎした剛です。

発行 やなぎした剛事務所
緑区鴨居 5-6-3-103 TEL 936-0085

皆様方のご支援を頂き、早いもので2期8年目を迎えさせて頂きました。引き続き地元・県政において、様々な課題解決に向け真摯に取り組んで参ります。

今後ともご指導・ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。



1. 現役職・委員会について

- ・自民党横浜市緑区支部 支部長
- ・自民党県議団 政務調査会 副会長
- ・かながわ自民党県連 組織副本部長
- ・厚生常任委員会 部会長



※厚生常任委員会とは、福祉子どもみらい局・健康医療局に関する予算・議案を審査します。子ども子育て施策から高齢者施策、福祉から医療・県立病院等、多岐にわたり議論します。

2. 代表質問で登壇します（6月21日）

質問項目は以下の通りです。

▶ 健康づくりとスポーツの推進について

- ・ヘルスケア・ニューフロンティアの推進。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の県立スポーツ施設の活用について。
- ・第34回健康福祉祭(ねんりんピック)の神奈川県開催について。
- ・食に関する未病改善について。

▶ 地域経済の活性化

- ・訪日教育旅行による外国人観光客の誘致促進。
- ・アンテナショップ「かながわ屋」のあり方について。
- ・明治記念大磯邸園について。



▶ 県政の重要課題について

- ・森林環境税(仮称)の創設に伴う本県が担う役割について。
- ・鳥獣被害対策の取組みについて。
- ・企業経営の早期改善に向けた取組みについて。
- ・県立高校改革の推進について。

3. とともに生きる社会かながわの実現を目指して

ともに生きる 神奈川

障害者支援施設「県立津久井やまゆり園」でおきた未曾有の事件から2年が経ちました。

先月、建物の一部の取り壊し工事が始まり、事件現場となった居住棟などが来春までに壊され、新たな施設が建てられて2021年度には使えるようになる予定です。

神奈川県・県議会は、あの悲しみを力に、断固とした決意をもって“とともに生きる社会の実現”を目指します。

かながわ憲章 けんしょう

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

とともに生きる社会 いっしょに生きる社会